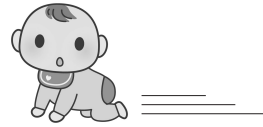




すながわ



子育てNEWS!!

☉砂川市の子育てに関する取り組みやお知らせをご紹介します

♠ファミリーサポートセンターってなんだろう？

ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内）では、急な用事で一時的に子どもを預けたいとき、子育てのリフレッシュをしたいときなどに、1歳から小学6年生までの子どもを持つ保護者の方から、地域の中で子どもを預かり、子育ての援助を行うサービスを行っています。子育ての援助を受けたい方を「依頼会員」とし、子育ての援助を行いたい方を「協力会員」として、会員登録を事前に行い、会員同士の理解と協力のもとに有償で子どもを預かります。「協力会員」は、子育ての経験者や保育士などの有資格者で、市の講習を受講した方が会員となっていますので、安心して子どもを預けることができます。

▶サービス利用例

- 買い物や外出、冠婚葬祭など用事があるとき
- 保育所、幼稚園の開始前、終了後
- 放課後や学童保育の終了後など

▶利用時間 午前7時～午後7時

▶利用料金 1時間500円

▶4時間分の無料クーポン券を配布します！

- 1歳6か月の子どもを対象に、ファミリーサポートセンターの4時間分の無料クーポン券を配布します（1歳6か月健診時）

▶ファミリーサポートセンターでは、年間を通して協力会員との交流会を開催しています。自分の子どもを預けることに不安がある方も、まずは協力会員の方を実際に確認してみたいかたがでしょうか。また、子育てに関する講習も行っていますので、ぜひご参加ください。

▶お問い合わせ ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内） ☎2450



サービス利用時の様子

♥病児・病後児保育施設の登録を受け付けています

平成28年10月から市立病院南館に病児・病後児保育施設を開設しました。病期中または病気の回復期にある子どもを、就労などのため家庭で保育できない保護者の方に代わって、一時的に子どもをお預かりします。事前に登録が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

▶お問い合わせ 子ども保育係 ☎2121

♣砂川天使幼稚園の仕組みが変わります

砂川天使幼稚園が、平成29年4月から「子ども・子育て支援新制度」に基づく私立幼稚園に移行しました。私立幼稚園としての教育方針は変わりませんが、これにより、国、道、市から子どもの教育費として幼稚園に運営費が給付されます。今後は市と幼稚園で、市の教育・保育の質の向上と量の確保を目指して行きます。制度移行により、保育料の変更や就園奨励費補助金の廃止など、さまざまな変更点がありますが、保護者のみなさんの負担が増加しないように、新たに補助制度を新設します。また、昨年市が取り組んでいる多子世帯の軽減制度も引き続き行いながら、これからも子育てしやすいまちとして皆さんを応援します。詳しくはお問い合わせください。

※ 市立保育所（園）の保育料10%削減、多子世帯の軽減補助は引き続き行っています

▶お問い合わせ 子ども保育係 ☎2121